

中小企業 とっとり

No.801

2024
10

令和6年10月1日発行

特別寄稿

「中小企業が取り組む脱炭素経営について」

一般社団法人エネルギーマネジメント協会

代表理事 高田 敏春 氏

Contents

中央会	2
特別寄稿	4
省力化補助金	5
ちいき組合情報	6
中小企業組合士	8
鳥取県の中小企業景況	10
INFORMATION	12
中央会の動き	15



©鳥取県「若桜鬼ヶ城跡の紅葉」



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>



要請の様子

県内事業者は、産業廃棄物の発生抑制や再利用を念頭に事業活動していますが、現在の技術ではどうしても廃棄物として最終処分場で処理しなければならぬものが残ります。本県には最終処分場が無いため、こうした廃棄物は全て県外での最終処分を余儀なくされています。しかしながら、県内事業者の多くが利用する近隣府県の最終処分場の残存量は減少傾向にあること、廃棄物搬入に対する住民感情への配慮

産業廃棄物管理型最終処分場の早期設置について

などから、多くの自治体で他県の廃棄物の搬入規制が行われており、近い将来、県外最終処分場への搬入ができなくなることで、事業活動の停止など県内経済への重大な影響も懸念されています。

このような状況のなか、9月6日に本会の本城専務理事他、県内経済3団体の代表が県庁を訪問。産業廃棄物管理型最終処分場について早期設置を求め、要望書を県と県議会に提出。最終処分場の設置により県内事業所の生産性向上や企業誘致、雇用の拡大につながる」と訴えました。

本会は、9月10日、倉吉市「ホテルセントパレス倉吉」、9月11日、鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」、9月12日、米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」において、東・中・西部各地区の支部会を開催した。支部会は、セミナー、会員交流会の2部構成で実施。セミナーでは、有限会社エイ・エル・ピー代表取締役の八尾稔彦氏より、「社員を活かし、辞めさせない実践心理学活用術」と題して、講話いただいた。セミナー

前段には、本会で実施した「エネルギー・原材料高影響調査結果」「物流2024年問題緊急影響調査結果」を報告、また各地区ともに全国健康保険協会鳥取支部の吉田支部長より「健康経営マイレージ事業」について説明を受けた。

会員交流会では、「物価高騰、円安、物流・建設2024年問題及び人材確保への対応状況について」をテーマに、参加者から組合や組合員の業界動向について意見交換を行い、

エネルギー・原材料高、物流2024年問題の影響など意見交換

各地区で支部会を開催

コロナ明け後の状況やエネルギー・原材料高等による影響など抱える問題について解決の糸口を探った。

(企画振興部 山崎)



支部会様子(西部会場)

地方議員への立候補のための環境整備について

地方議会は、住民自治の根幹をなす存在ですが、その議員構成は、住民の構成と比較して女性や60歳未満の者、勤労者の割合が低い等、多様性を欠く状態が続いています。

このような中、地方制度調査会から、多様な層の住民の議会への参画に向けた方策の一つとして、勤労者が議員に立候補しやすい環境を整備する観点から、各企業の就業規則で、立候補に伴う休暇制度を設けることや、議員との副業・兼業を可能とすることについて提案があったところです。

については、各企業の皆様におかれても、可能な範囲で、次の事項に取り組んでくださいますよう、御協力をお願いいたします。

- 企業の就業規則において、
- 1 立候補に伴う休暇制度を設けること。
 - 2 議員との副業・兼業を可能とすること。

鳥取県議会議長 浜崎 晋一

中央会新会館竣工内覧会&記念セミナー&記念祝賀会を開催します!!

とき

令和6年
11月14日[木]



講師：井本 浩嗣氏

第1部 内覧会

時間：10時00分～14時30分

場所：中央会館(鳥取市富安1丁目96番地)

第2部 竣工記念セミナー

時間：15時00分～16時00分

場所：ホテルニューオータニ鳥取(鳳凰の間)

テーマ：中小企業が取り組む脱炭素経営

講師：井本 浩嗣氏(合同会社ワライト・代表)

第3部 竣工記念祝賀会

時間：16時30分～18時30分

場所：ホテルニューオータニ鳥取(鶴の間)

中央会引越しに係る備品引き渡し会開催!!

昨年7月末から中央会館建設により仮事務所に一時移転しておりましたが、10月末に新会館が完成するため、11月中旬に引越し予定としております。これに伴い、この度使用なくなる備品について、必要とされる方(本会会員・構成員限定)に無償で譲渡することといたしました。

【開催日】11月18日(月)～11月20日(水)(物品選定日、早いもの順)

【時間】10:00～16:00

【場所】協同組合鳥取卸センター 2階 多目的ホール(鳥取市商栄町202-2)

●搬出作業は11月22日(金)までに完了してください。

備品は無償で
引き渡し!!

※ただし搬出費は自己負担
をお願いします。

お問い合わせ 鳥取県中小企業団体中央会 総務部 TEL 0857-26-6671

中央会新会館建設の近況報告

会館の建設工事は外壁工事が概ね終了し、足場も解体され新会館の姿を確認できる状況になりました。現在は内装仕上げに入っており、その後外構工事にも着手するなど、10月末頃の完成を目指して日々工事が進んでいく予定です。



「中小企業が取り組む脱炭素経営について」

第3回「省エネの取り組み」



一般社団法人エネルギーマネジメント協会

代表理事 高田 敏春 氏

2024年9月号で現状把握の方法として自社で取り組むことと外部専門家による省エネ診断について触れました。今月号では省エネの取り組みについて触れたいと思います。

現状把握に基づき省エネの取り組みをされるのが脱炭素経営に繋がりますので、その点について説明を致します。

外部専門家の省エネ診断報告書には「運用改善提案」や「設備投資提案」がされています。まずは費用を掛けない又は少額投資で行える「運用改善」に努めて頂くことが重要です。

運用改善の一例としては、

- ① 空調設備
 - 室内機・室外機の清掃、設定温度の緩和、日よけ対策などがあります。
- ② 照明設備
 - 消灯のルール化、照度の適正化、間引きの実施などがあります。

③ 回転機・生産設備など

コンプレッサのエア漏れ対策、空気の適正化、モーターのインバータ化、待機電力の抑制などがあります。

まずは運用改善を行うことで省エネ取組の意識改善にも繋がります。

次に「設備投資」については、事例を参考にして投資計画を立てた上で、設備を更新することで省エネに繋がります。

設備投資の一例としては、

照明設備の場合は、政府は2030年を目標に蛍光灯の廃止を目指しているため、その間に高効率照明への更新やスイッチの細分化すること。空調設備の場合は、冷媒ガスR22は2020年に製造中止となっているので計画的に更新することなど、更新の必要性についても触れています。設備更新の際、国または自治体の補助金を活用することで投資回収の

短縮にも繋がります。

国の補助金の一例ですが、経済産業省の省エネ補助金の執行団体「一般社団法人環境共創イニシアチブ」のホームページを参照ください。
<https://sii.or.jp/>

また、省エネの取り組みで外部専門家に相談された際は「省エネお助け隊」が相談対応を行っています。詳細はホームページアドレスにてご確認ください。

<https://www.shoene-portal.jp/>

以上の省エネ取組みが脱炭素経営に繋がってきます。

その上で更なる取組としては、

- ・再生可能エネルギーを活用して自家消費による買取電力の削減
 - ・燃料転換によりCO₂削減に貢献できる燃料への転換
 - ・再生可能エネルギー由来の電力への切り替え
 - ・J-クレジットなどの活用
- などがありません。
- 脱炭素経営には投資が伴いますが、今後の経営に向けて前向きな投資に繋がるよう、まずは自社で対応出来る省エネ対策を行ない、その中で浮いた資金を更なる取組資金に活用されては如何でしょうか。

鳥取県登録省エネ診断員が無料で省エネ診断します!

限定10件 募集中!



鳥取県では、令和5年に「鳥取県登録省エネ診断員」制度をスタートさせ、企業の省エネ診断を行うことができる人材の育成と県内の省エネ診断の普及拡大に取り組んでいます。本事業では、鳥取県登録省エネ診断員のスキルアップを図るとともに、地域企業を脱炭素経営へ誘導することを目的に、鳥取県登録省エネ診断員による無料の省エネ診断を行います。

- 診断対象 中小企業基本法に定める中小企業者または会社法上の会社に該当しない事業者で年間エネルギー使用量が原油換算1,500キロリットル未満の事業者の事務所または店舗・小売店
- 申込期限 令和6年10月18日(金)
- 備考 本事業は、鳥取県登録省エネ診断員のスキルアップを図ることを目的の一つとしているため、エネルギー使用状況や省エネポテンシャルの見える化に重点を置いた比較的簡易な診断を予定しています。

問合せ先

鳥取県 生活環境部 脱炭素社会推進課 電話0857-26-7879 ファクシミリ0857-26-8194


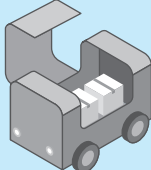

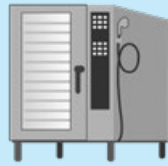
鳥取県ホームページ「令和6年度鳥取県省エネ診断員トライアル派遣事業」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/310047.htm>

鳥取県 省エネ診断 トライアル

中小企業省力化投資補助金について

人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性のある省力化投資を促進するものです。

飲食サービス業 × 配膳ロボット 	製造業 × 無人搬送車 	小売業 × 自動精算機 	宿泊業 × スチームコンベクション 
---	--	---	--

● 補助上限額 補助対象者：国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	5人以下	200万円(300万円)	1 / 2
	6～20人以下	500万円以下(750万円)	
	21人以上	1,000万円以下(1,500万円)	

※補助事業実施期間内に一定以上の賃上げを達成した場合、()内の額に補助上限を引き上げます。

● 製品カテゴリー一覧 (随時更新されます。)

A	清掃ロボット	N	測量機
B	配膳ロボット	O	丁合機
C	自動倉庫	P	印刷用紙高積装置
D	検品・仕分システム	Q	印刷用インキ自動計量装置
E	無人搬送車 (AGV・AMR)	R	段ボール製箱機
F	スチームコンベクションオープン	S	近赤外線センサ式プラスチック材質選別機
G	券売機	T	デジタル加飾機
H	自動チェックイン機	U	印刷紙面検査装置
I	自動精算機	V	鋳物用自動バリ取り装置
J	タブレット型給油許可システム	W	自動調色システム
K	オートラベラー	X	蛍光X線膜厚測定器
L	飲料補充ロボット	Y	自動裁断機
M	デジタル紙面色校正装置		

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660**
IP電話などからの
お問い合わせ **03-4335-7595**

省力化製品に関わる
工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター **03-6746-1530**
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

「NAS」を用いた組合DX推進

協同組合鳥取卸センター(理事長・盛田眞理氏)、本会連携組織等DX対応支援事業を活用し、3回に亘って「NAS」を用いた組合DX推進に向けた専門家を指導を受けた。

専門家には、リコージャパン(株)鳥取支社・アシスタントマネージャー・横山達哉氏を依頼。具体的には、組合・組合員間のネットワーク機能強化、理事会のペーパーレス化に向け、「NAS」の活用方法について助言を受けた。

専門家より、NASの概要、NASに付随したアプリケーションの運用方法と課題点について指導を受けた。加え

てアプリケーションを活用しての三役会・理事会を实践し、使用感・課題等をフィードバックし、運用のポイントについて指導を受けた。

最終的には、各組合員が使用するデバイスにアプリをダウンロードし、組合員間のネットワーク機能(掲示板機能・連絡手段)として運用を開始した。

盛田理事長は「NASの活用により、コストをかけずできることから効率化に取組めた。引き続き、組合運営の効率化に取組んでいきたい」と抱負を語った。

(企画振興部 山崎)



専門家から指導を受ける組合員

魅力を高め、活かしていくマナー研修を開催

鳥取県東部中小企業青年中央会(会長・藤原正実氏)は、本会連携組織活性化サポート事業を活用して、9月19日、鳥取市「白兔会館」において研修会を開催した。

研修会では「魅力を高め、活かす」活きたマナーとコミュニケーション方法を学び、実践する」をテーマに、全日本空輸株式会社元社員の上脇彰子氏を講師として招聘し、人と人がコミュニケーションを図る際、言語情報が7%、聴覚情報が38%、視覚情報が55%の割合で相手に影響を与えるというメラビアンの法則や、第一印象の重要性について説明を受けるとともに、魅力

を高める6つのS(SMILE、SMART、SPEED、SINCERITY、SYUDY、SPECIALTY)を挙げ、特に相手の立場に立った礼儀正しい言葉遣いや、親しみやすい話し方が重要であるとの説明を受けた。

また講演後、名刺交換のマナーや来賓の案内方法等をテーマとした動画や実演を見て、マナー違反している箇所を班でディスカッションを行うなど、より実践的な研修会となった。

参加者からは「他者との接し方や意識すべき点を再確認することができた」「正しいマナーを知れたので仕事にも活かしたい」など、今後の活動につながる有意義な研修となった。

(企画振興部 名越)



研修会の様子

BCP及び

事業継続力強化計画の 必要性について学ぶ

鳥取県板金工業組合(理事長・濱勇二郎氏)は、本会の組合BCP支援事業を活用し、9月6日に米子市「グラン米子」、9月11日に倉吉市「倉吉シティホテル」、9月13日に鳥取市「対翠閣」にて、「BCPの必要性とその概要」をテーマとして、BCP研修会を開催した。

研修会には講師に本会総務部長・砂口直也が登壇し、BCP及び事業継続力強化計画の概要や必要性についての説明のほか、事業継続活動の取り組みに向け行うべきことについて示唆を受けた。

講演の中で講師は、「不測の事態が起きた際、業務復帰に何が必要か、代替えの選定、いつまでに何をやるか等業務の中から必要な要素を棚卸し、現状把握を行うことが重要」と事業継続活動のポイントを述べた。

参加者からは、「事業を継続することの重要性のほか、復旧のために何をやるべきかわかった」などの意見があり、非常に有意義な研修会となった。

(企画振興部 安階)



板金組合BCP研修会

技能実習制度の適正な運用にご理解とご協力をお願いします!

技能実習生が必要な技能を修得等するためには、適正かつ良好な就労環境の維持・改善が欠かせません。監理団体や実習実施者の皆さまには守らなければならないルールに配慮していただき、適正な技能実習制度の活用をお願いします。

◇ 基本的労働条件等の確保・改善

賃金・労働時間・休日・休暇等の基本的な労働条件について、労働基準法、最低賃金法等の労働基準関係法令の遵守徹底を図るほか、報酬の額が同種の作業を行う日本人労働者の報酬の額と同等以上であることや適切な宿泊施設を確保する等の技能実習関係法令の遵守徹底を図ることが必要です。

◇ 人権侵害行為の禁止

監理団体や実習実施者による人権侵害行為は、技能実習制度の許可等の取消事由となります。

具体例) パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等の各種ハラスメントやこれらと同等の行為
いじめ・いやがらせ、妊娠出産を理由とした解雇・雇止めや帰国を促す行為 等

◇ 技能実習体制の整備

技能の修得等が適切に行われるよう、実習実施者における指導体制の整備や監理団体における適切な監査指導の実施が必要です。

外国人技能実習 適正実施マニュアル

<https://www.otit.go.jp/files/user/240516-100.pdf>



◀全文はこちら(機構HP)



妊娠を理由に技能実習を一時的に終了することはできません(監理団体・実習実施者の皆様へ)

<https://www.otit.go.jp/files/user/230406-101.pdf>



妊娠中の技能実習生のみなさんへ

<https://www.otit.go.jp/files/user/230406-102.pdf>



※実習実施場所で法令違反が生じているなど、技能実習制度や技能実習生に関する相談・情報提供を、機構HP上の情報提供窓口で受け付けています。詳しくは、外国人技能実習機構のHPをご覧ください。

お問合せ先

広島事務所 広島市中区大手町3-1-9 広島鯉城通りビル3階 電話(代表):082-207-3123
担当区域: 広島県、岡山県、山口県、島根県、鳥取

鳥取県最低賃金が改正されました



鳥取県最低賃金額	発効年月日
時間額 957円	令和6年10月5日

- 鳥取県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
- 最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④ 時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金



詳しくは、鳥取労働局労働基準部賃金室(0857-29-1705)または各労働基準監督署にお問い合わせください。

1 組合1組合士 中小企業組合検定試験へ挑戦

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要となる中小企業組合検定試験は、『組合会計』、『組合制度』、『組合運営』の3科目について試験が行われます。

10月号では、令和5年度に行われた『組合制度』『組合運営』の試験問題を紹介します。

組合制度

次のQ1～Q4の文章は、中小企業組合について述べたものである。
文中のA・Bに入る最も適切な組み合わせを選択肢①～③の中から選びなさい。

Q1

組合と役員の関係は(A)の(B)に関する規定に従う。このため、総会における役員選出手続によって選出された役員候補者が就任を承諾することによって(B)契約が成立し、善良なる管理者の注意をもって組合から(B)された事務を処理する義務を負う。

- ① A 民法 B 委任
- ② A 民法 B 請負
- ③ A 商法 B 委任
- ④ A 商法 B 請負

Q2

組合の議決事項には法律の定めによる法定議事項と、定款の規定による任意議決事項とがある。法定議決事項には決算関係書類の承認等の出席者の議決権の(A)で決する普通議決事項と、定款の変更等の重要事項について総組合員の半数以上が出席してその議決権の(B)で決する特別議決事項とがある。

- ① A 過半数 B 5分の4以上
- ② A 過半数 B 3分の2以上
- ③ A 2分の1以上 B 5分の4以上
- ④ A 2分の1以上 B 3分の2以上

Q3

(A)は、その職務を公正に遂行しなければならないという趣旨から、組合員として(B)の議決に加わることができず、書面又は代理人によって議決権を行使することもできない。

- ① A 代表理事 B 理事会
- ② A 議長 B 理事会
- ③ A 代表理事 B 総会
- ④ A 議長 B 総会

Q4

監事は、(A)又は組合の使用人であってはならない。なぜならば監事は、会見監査又は業務監査を通じて(A)を監督すべき地位であり、組合の使用人は、(A)の監督下、業務を執る立場にあるので、それを認めれば自らの職務を自らが監督するという矛盾が生じるからである。そのため、監事の(B)が禁止されている。

- ① A 顧問 B 兼職
- ② A 顧問 B 副業
- ③ A 理事 B 兼職
- ④ A 理事 B 副業

Q5

組合は、(A)の決議をもって理事の中から代表理事を選任しなければならない。代表理事は、定款又は総会の決議によって禁止されていない場合に限り、(B)行為の代理を他人に委任することができる。

- ① A 理事会 B 全ての
- ② A 総会 B 全ての
- ③ A 総会 B 特定の
- ④ A 理事会 B 特定の

組合 運営

次のQ6～Q9の設問に対する解答を下群から選択しなさい。

Q6

中小企業は地域経済の要であり、地域産業の重要な担い手であるため、地域全体の活性化に果たす役割も非常に大きいものがある。しかし中小企業の数は一時的に減少傾向のなかにある。中小企業の数に関する記述として以下のうち最も適切なものはどれか。

- ア 1986年の約533万社をピークに、2016年には約358万社にまで減少している。
- イ 1986年をピークに2016年には約半数の企業数にまで減少している。
- ウ 2001年をピークに2016年には約半数の企業にまで減少している。

Q7

地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、令和2年に特定地域づくり事業を行う特定地域づくり事業協同組合制度が施行された。この制度について、次の記述で最も不適切なものはどれか。

- ア 認定されると、組合で職員を雇用し事業者に派遣することが可能になる。
- イ 安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むことができるようになる。
- ウ 特定の事業者の人件費の削減を図ってもよい。

Q8

緊急事態時に的確に判断し行動するためには、緊急時に行うべき行動や、緊急時に備えて平常時に行うべき行動を、あらかじめ整理し取り決めておく「BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）」の策定・運用が有効である。中小企業庁では、企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した際に、事業の継続を図るための事前の取り組みであるBCP作成を推進している。BCPに関する記述として最も不適切なものはどれか。

- ア 緊急時でも速やかに継続・復旧できるようにすべての事業を対象に計画しなければならない。
- イ 緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておく。
- ウ 事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておく。

Q9

中小企業退職金共済制度は事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって、中小企業が自力では困難な退職金制度の整備を支援するものである。中小企業者は従業員ごとに、独立行政法人勤労者退職金共済機構と退職金共済契約を締結し、毎月一定額の掛金を納付する。この制度にかかわる記述として次のうち最も適切なものはどれか。

- ア 掛け金は全額非課税である。
- イ 新しく本制度に加入する事業主に掛金の2分の1を、加入後3年間、国が助成する。
- ウ 20,000円以下の掛金月額を増額する事業主に増額分の半分を増額月から3年間、国が助成する。

※解答はP15に掲載しています。

令和6年度中小企業組合検定試験

- 試験日／令和6年12月1日(日) ■願書受付締切り／令和6年10月21日(月)
- 試験料／6,600円 ※一部科目免除者については5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)
- その他／お申込み方法など、詳しいことは本会までお問合せ下さい。

鳥取県中小企業団体中央会 TEL0857-26-6671

情報連絡員だより

8月

仕入価格高騰が継続、 経費負担の増加により厳しさ増す

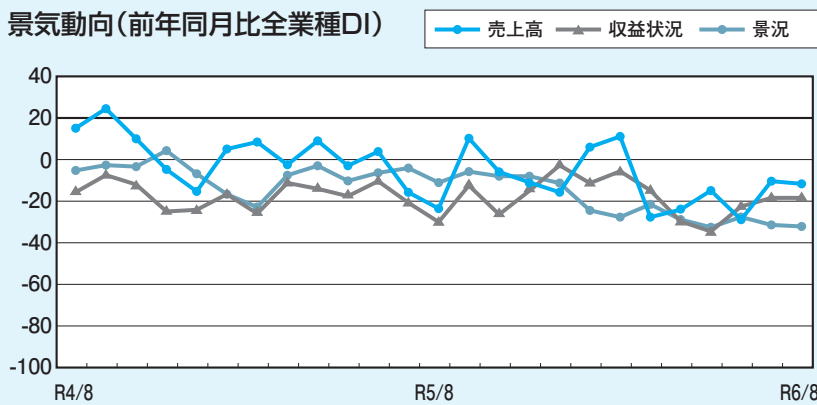
一部業種でさらなる値上げを 要請されるなど、収益悪化を懸念

～景況DI値は、前年同月比0.1ポイント低下のマイナス31.6～

全業種景況DI値は、前月比1.9ポイント上昇のマイナス13.1、前年同月比0.1ポイント低下のマイナス31.6となった。製造業では、お盆期間の大型連休もあり、前月比DI値は売上高、収益状況はともに大きく低下した。また、引き続き原材料価格等の高止まりが継続しており、収益確保に苦慮している。非製造業では、大型連休にかけて祭りやイベントが開催され、人流が大幅に増加し観光関連を中心に前月に引き続き好調を維持した。下旬は台風10号の接近により一部旅館では宿泊キャンセルが相次ぐなど影響を受けた。県内景況は、全業種で原材料等仕入れ価格の高止まりが継続しており、経費負担の増加が収益を圧迫するなど厳しさを増している。また、一部業種ではさらなる値上げを要請されるなど、収益確保が一層困難となる状況が懸念される。このほか、物流関連を中心に人手不足(ドライバー不足)が深刻化しており、先行き不透明な状況が続いている。

*DIとは景気の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。

景気動向(前年同月比全業種DI)



製造業

【食料品】

一時落ち着いていた鶏卵価格が再び上昇基調にある。エネルギー価格に加え、包装資材も値上げ要請がかかっている。味噌・醤油業界では、円安の効果から北米、欧州、東南アジア向けの輸出が伸び国内の落ち込みを補っている。

【繊維・同製品】

デフレ状態が継続しており、国内メーカーは仕事量の確保が困難となっている。

【家具・装飾品】

物価高騰等の影響により運送コストをはじめとする経費負担の増加が続いており業況は厳しい。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比、前年同月比ともに増加となった。製材品の生産量は前月比で増加、前年同月比で同水準となった。プレカット加工の稼働率は前月比45%減少、前年同月比は30%減少で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料高等諸経費の高止まりが続いている。

【印刷】

鳥取県の印刷業界は、伝統的な印刷からデジタル化への移行を進めており、一部で新たに金曜日を休業日とする事業所が見受けられた。デジタル技術の導入に遅れる小規模企業に対する支援強化や、地元自治体との連携を通じた持続可能な発展策の検討が求められる。

【窯業・土石製品】

8月の生コン出荷量は、前月比で約9%減少、前年同月比で約14%減少となった。東部地区では昨年夏の豪雨に係る災害復旧工事案件が増えつつあるが、少量出荷や遠方の現場が多い上に大型案件が少なく仕事量と見合っていない。中部地区では前年割れが続く低

調に推移しているが、9月、10月は前年程度の受注確保の兆しがある。西部地区では受注は年度当初低調であったが徐々に上向き傾向にあり、年内いっばいは堅調に推移する見込みである。

【金属製品】

建築関係は、県内物件は現状少なくなっている。価格転嫁も困難で、安値での競争により採算は悪化している。機械加工は、自動機関連の受注が堅調。工作機械関係は相変わらず厳しい状況が続いている。人件費や諸経費の物価高騰が続いており、価格転嫁どころか低価格競争により、採算は益々厳しくなっている。

【鉄骨加工】

依然として人件費、運送代、溶接材料代、燃料代等高騰に対する価格転嫁は追い付いていない。

【金属熱処理】

お盆の大型連休の影響もあり前月比は落ち込んだが前年同月比は同水準となった。自動車、建設機械を中心として全般にもづくりが低迷している。

【電気機械器具】

中国経済の低迷に伴い製造も低迷が続いており、雇用や資金繰りに影響が出始めている。

非製造業

【卸売業】

青果関係では、季節的な要因により前月比で取扱数量、売上高ともに増加となった。鮮魚関係では、前月比で取

扱数量、売上高ともに増加となり、前年同月比でも取扱数量が増加し、単価の上昇により売上高も大幅に増加となった。株価の急激な下落、2年連続での最低賃金の大幅上昇など好材料が見当たらない。10月は最低賃金の引き上げに伴い助成金を活用した機器導入の問い合わせが見受けられた。日銀の利上げによる今後の影響が危惧されている。巻き網は小型のサバの中に極小サバ、極小アジ等も混じり始め、水揚げ魚種の交代が見受けられた。ワラサ、ハマチ類の水揚げもあつたが豊漁とはならず近海の白いか等も不振で猛暑が続く鮮魚類の販売も不振で非常に低調な月となった。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、8月は土曜夜市、しゃんしゃん祭り等の街区で開催されるイベントも通常通り実施され、多くの来場者で賑わった。一向に原料高、光熱費、人件費等経費負担の増加は改善されず厳しさが増していること、消費者の財布は固く、節約志向となり消費マインドが低下している。倉吉の商店街では、8月3日、4日に毎年恒例の倉吉打吹まつりが開催され大いに賑わいを見せた。3日は倉吉銀座商店街を歩行者天国として「みつばし踊り」、4日は天神川倉吉大橋下の河川敷で舞台イベント、花火大会が実施され大変賑わった。米子市の商店街では、がいな祭りの同日に元町パティオではまちなか音楽祭を開催。去年にはなかった

屋根を設置したことで過ごしやすくなり、来場者から好評を得た。境港市の水産物小売では、お盆期間の帰省客、観光客が増加したことで水産物販売施設の売上は前月比で増加した。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では、お盆期間の入込数は大幅に増加し、その後も好調に推移した。月末は台風10号の接近も影響し、4日間ほど観光客の入込数が激減した。米子市のホテル・旅館では、8月は天候に恵まれ売上高は前月比で増加となった。宿泊者数は前年と同水準となった。三朝温泉では、お盆期間はほとんどの旅館で予約が埋まり、お盆後も多くの宿泊者が見受けられた。最終週は台風10号が接近し、その影響が懸念される中、人的被害はなかったものの、JRや飛行機等の連休により、宿泊キャンセルが多く発生した。羽合温泉では、8月の宿泊は前月比で1.5倍に増加、前年同月比で微増となった。

【自動車整備業】

新車の販売は普通車・軽自動車を含めて1,758台で前月比は普通車31.2%、軽自動車9.6%の減少、前年同月比は普通車15.0%、軽自動車8.8%の減少であった。中古車は普通車・軽自動車を合わせて591台で前月比14.1%、前年同月比1.8%の減少であった。継続検査（軽自動車を含む）は12,651台で前月比22.1%、前

年同月比15.3%の減少であった。

【建設業】

7月の県内公共工事発注（西日本建設業保証(株)保証取扱）は、請負金額134億円、件数223件となった。年度累計は、請負金額430億円、件数754件となった。公共投資は4か月連続の前年同月比プラスとなった。設備投資は単月、3か月平均ともに連続で前年同月比プラスとなった。住宅投資は貸家系ではプラスが続くが持家系ではマイナスが続く。働き方改革により人件費、輸送費等のコストの増加が収益を圧迫しており、適正価格の協議を図るも改善には至っていない。

【運輸業】

8月の物流は、製造業の輸送量が概ね横ばいではあるものの、猛暑などの影響で農作物の出荷量が極めて少なく、全体の輸送量としては減少した。大型連休となったお盆も絡んだことで、稼働日数の減少から売上高は前月比、前年同月比ともに減少となった。慢性的なドライバー不足の問題も続き、状況は厳しい。8月の燃料価格については、為替動向の円高及び原油価格の低下により、前月に続き低下した。配車事業、燃料事業、高速事業について、受注が大幅減少したため売上の伸び悩みが続いている。特に農産物運送関連、鮮魚運送関連については、生産者の減少及び鮮魚漁獲量落ち込みのため苦戦を強いられている。

（情報連絡員 38名）

鳥取働き方改革推進キャンペーン2024

鳥取働き方改革推進会議（鳥取労働局、鳥取県を始め関係行政機関、関係団体等で構成。以下「推進会議」といいます。）では、11月を鳥取働き方改革推進キャンペーン月間とし、様々なイベントを実施します。

キャンペーンでは、①働き方改革関連セミナーの実施、②有給休暇取得推奨デー（11/1、11/22）並びに祝日等と組み合わせた連続休暇の取得推奨、③「働き方改革」川柳の募集、④鳥取労働局（監督署・ハローワーク）、働き方改革サポートオフィス鳥取、鳥取県中小企業労働相談所みなくろ及び鳥取県よろず支援拠点での特別相談等の実施などを予定しています。

各企業・団体におかれましては、趣旨をご理解いただき、誰もが働きやすい職場環境づくりのため、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた取組をお願いいたします。

なお、働き方改革を進めるための、職場環境の改善、生産性の向上に向けた取組などに対する助成金もごございます。是非ご利用ください。

イベント等の詳細につきましては、推進会議事務局へお問合せいただくか、ホームページ「鳥取働き方推進キャンペーン2024特設サイト」（鳥取労働局）をご参照ください。



働き方改推進会議事務局 鳥取労働局 雇用環境・均等室

電話：0857-29-1709

ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_01375.html



え！入会まだですか？ ジョイサポートよなご



新規会員募集中！

あなたの会社も充実した福利厚生を実現しませんか

- 福利厚生のアウトソーシングで経費の軽減につながります。
- 福利厚生の充実で、事業所のイメージがアップし、優秀な人材確保に役立ちます。

入ってうれしい！
充実のサポートいっぱい！！

健康サポート、慶弔給付金、旅行の補助、チケットの割引、スポーツ大会、各種教室、加盟店での会員割引など、様々な特典で勤労者をサポート！

- 各種健康診断 5,000円上限に助成 人間ドック(5年に1回) 10,000円
- 祝い金・見舞金等の支給 5,000円～250,000円
- インフルエンザ予防接種 500円～1,000円助成
- 永年勤続(5年に1度) 5,000円～10,000円
- 郵送検診の割引
- 資格取得時費用助成 3,000円

中小企業の福利厚生を しっかりサポート

月会費 1,000円/1名

- 旅行補助
1泊2日以上 3,000円
熟年夫婦 3,000円
米子空港国際定期便利用 3,000円
※指定エージェンツ利用に限ります。年度内限度6,000円
- ジョイサポートよなごNEWS 掲載ツアー 1,000円～5,000円助成
- 各種チケットの割引斡旋
- 割引提携施設の利用 (レジャー・宿泊・温泉施設など)
- 各種教室・スポーツ大会・イベントの開催

〒683-0052 鳥取県米子市博労町4丁目169番地1
TEL.(0859) 38-1122 [ジョイサポートよなご](#) [検索](#)

経営改善への取組みを始めて見ませんか!

借入金の返済が
きつくなってきた。



返済条件の変更
をお願いしたい。

早期経営改善計画策定支援事業 (通称:ポスコロ事業)	経営改善計画策定支援事業 (通称:405事業)
こんな方におすすめ	
<ul style="list-style-type: none"> ☆ このところ、資金繰りが不安定だ。 ☆ 新型コロナで影響を受けた経営を立て直したい。 ☆ 自社の状況を客観的に把握したい。 ☆ 専門家から経営のアドバイスが欲しい。…等 ※金融支援を必要としません。 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 必要な売上や利益を確保できる経営管理を。 ☆ ガバナンス体制を整備したい。 ☆ 黒字体質の企業に転換させたい。 ☆ 業績悪化の根本的な原因を把握したい。…等 ※条件変更等の金融支援が必要です。
支援を受けた専門家への支払費用に対する補助	
総額の2/3 (上限25万円) までを補助	総額の2/3 (上限300万円) までを補助
フォローアップ	
計画策定から1年後にフォローアップ	計画策定完了から3年間のフォローアップ

お相談・
お問い合わせ

鳥取県中小企業活性化協議会 (経営改善支援センター) 担当: 田井、上前
TEL 0857-33-0197 E-mail : kaizen@toriton.go.jp
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号 公益財団法人鳥取県産業振興機構内

厚生労働省鳥取労働局委託 「高齢者活躍人材確保育成事業」

企業の皆様!!
シルバー人材センターは、高齢者の知識・経験・技能の宝庫です。
お仕事のご依頼・お問い合わせは、
あなたのまちのシルバー人材センターへ!



県内会員数 7月
3,150人

(公社) 鳥取市 0857-22-0050	(公社) 智頭町 0858-75-0170	(公社) 岩美町 0857-72-2511	(一社) 八頭町 0858-72-3351	3,150人
(公社) 倉吉市 0858-22-0870	(公社) 湯梨浜町 0858-35-4130	(公社) 琴浦町 0858-52-1001	(公社) 北栄町 0858-36-6220	
(公社) 米子広域 (米子市、日吉津村) 0859-32-2633		(公社) 境港市 0859-47-4540	(公社) 南部広域 (南部町・伯耆町) 0859-66-4011	
公益社団法人 鳥取県シルバー人材センター連合会 〒683-0812 鳥取県米子市角盤町1丁目76番地 URL https://www.torisilver-ren.com TEL0859372531 FAX 0859-37-2537				(公社) 大山町 0859-53-4787
		江府町 0859-75-2942	日南町 0859-82-0223	



令和6年度 鳥取県産業未来共創事業のご案内

鳥取県産業未来共創補助金

新たなチャレンジで現状を打破したい方
「新たな企業価値創造型」
 補助額 **最大200万円**
 (24か月以内)

※自社にとって新しい取組を行い、付加価値額、経常利益、売上高のいずれかが増加する計画が対象

経営力強化、生産性向上で発展したい方
「生産性向上・新技術導入推進型」
 補助額 **最大500万円**
 (24か月以内)

※経営力強化及び生産性向上(働き方改革)を目指す計画が対象
 ※経営力向上計画(国)の認定が必要

新しいビジネスモデルで大きく飛躍したい方
「経営革新型」
 補助額 **最大1,000万円**
 (36か月以内)
 重点分野は1,500万円

※経営革新計画(中小企業等経営強化法)の承認を受けた計画が対象

補助メニュー	新商品(役務)開発等・経営力強化	設備投資
補助率	1/2 ※組合等・任意グループの場合は2/3(生産性向上・新技術導入推進型、経営革新型のみ)	
補助対象経費	FS調査費 経営基盤整備費 新商品(役務)開発費 人材育成費 販路開拓費 など 補助対象経費は 組み合わせ 活用可能です!	設備導入・DX導入費 →建物、設備(機械装置・工具器具・備品・システム) ※事業規模下限50万円 ※取得価格10万円未満の設備は対象外 ※貸付のために導入する設備は対象外 ※生産性向上・新技術導入推進型の生産性向上の取組では建物は対象外 など

■事業認定の申請期間

(申請先は中小企業団体中央会)

第1回 令和6年 5月10日(金) ~ 同年 6月 7日(金)
 第2回 令和6年 8月 1日(木) ~ 同年 8月30日(金)
第3回 令和6年11月 1日(金) ~ 同年11月29日(金)
 第4回 令和7年 1月 6日(月) ~ 同年 1月31日(金)

まずは、中央会にご相談ください。

[問合せ先] TEL:0857-26-6671 FAX:0857-27-1922

第11回

末広まつり 大秋穫祭

2024
10/6日 10:00 ~ 15:00
[会場] JA会館駐車場

末広の飲食店がJA会館広場に集結。
 数々の自慢の料理、そして地酒で乾杯!!
 秋の1日、家族みんなでお楽しみね。



ご来場プレゼント

先着100名様に当日会場でご利用いただける
「お食事100円割引券」を進呈!!

11:00~ ライブ演奏

JAZZ STAGE
 (鳥取JAZZ実行委員会企画)



14:15~ 大抽選会

お買い上げの方に抽選券進呈!
特等「ペア宿泊券」1名様
 (鳥取旅館ホテル組合の宿泊施設)



●さらに商店街加盟店提供のお得な景品が当たる!!

主催:末広温泉町商店街振興組合 共済:JAグループ鳥取

後援:末広温泉町・下田聡デザイン事務所

【お問い合わせ】末広温泉町商店街振興組合 TEL:0857-26-1067



商店街HP



Instagram

障がい者雇用推進要請

障がいの有無に関わらず、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる共生社会実現に向け、障がい者法定雇用率は本年4月から2.5%に引き上がり、令和8年7月にはさらに2.7%に引き上がる予定です。

鳥取県の障がい者雇用は、多くの企業の皆様の御理解のもと、昨年6月1日現在の法定雇用率を達成した企業の割合は64.2%で全国平均を大きく上回るとともに、障がい者雇用率は過去最高の2.47%となりました。

法定雇用率の引き上げにより、障がい者の雇用義務の対象企業も増加することから、より一層障がい者の就職機会の拡大及び就職後の職場定着を推進していくことが求められます。

こうしたなか、8月28日、平川鳥取労働局長をはじめ、長谷川県教育委員会教育次長、藤田県雇用人材局長が来会され、本会岩崎会長に対して障がい者雇用の推進と職場定着支援についての協力要請がありました。

会員事業者様におかれましても、障がい者雇用の促進と職場定着に向けた環境づくりについて、より一層のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



要請活動の様子

中央会・組合の10月行事予定

日	曜日	行事内容・時間・場所
8	火	事業承継円滑化事業第1回ワークショップ (対象:協)米子食品卸売市場) 14:00 東垂青果(株)
17	木	鳥取県中小企業青年中央会親睦事業 19:00 エースバック未来中心
19	土	連携組織活性化サポート事業 10:50 (対象:鳥取県西部再生資源事業協) 株式会社ミムラ他
24	木	第76回中小企業団体全国大会 13:40 フェニックス・プラザエルピス大ホール
25	金	連携組織活性化サポート事業 13:00 (対象:県石油協) エースバック未来中心
26	土	連携組織活性化サポート事業 10:00 (対象:県電器商業協) 米子コンベンションセンター
30	水	販路開拓支援事業・商談会出展支援 10:00 (対象:組合まつり中央会ブース) 東京国際フォーラム(10/31日まで)

※組合等の行事を情報交換の場として組合活性化情報「中小企業とっとり」に掲載しておりますので、組合での行事等がございましたら本会までご連絡下さい。
※9月20日時点で把握している情報を掲載しています。

情報募集

『中小企業とっとり』に
組合の情報を掲載しませんか?

【組合の情報掲載に関するお問い合わせ】
鳥取県中小企業団体中央会
企画振興部 TEL:0857-26-6671
または組合担当者まで

P8,9の解答

Q 1	①	Q 4	③	Q 7	ウ
Q 2	②	Q 5	④	Q 8	ア
Q 3	④	Q 6	ア	Q 9	ア

10月の倉吉出張所相談日のお知らせ

1日(火) 8日(火) 15日(火)
22日(火) 29日(火)

今月の表紙

「若桜鬼ヶ城跡」

〈若桜町〉

若桜宿の南側にそびえる鶴尾山に築かれた若桜鬼ヶ城。現在は本丸、二の丸、三の丸などに石垣が残り、古い時代の城跡が新しい城跡とは別に残っていること、「廊下橋虎口」など他の城では見られない貴重な遺構が残っていることなどから、国史跡に指定されています。

典型的な山城ですが、城跡付近まで林道を車で登ることが出来ます。城跡からは日本の原風景ともいえる山里が一望でき、春には桜、秋には紅葉と歴史好きでなくとも楽しめます。

編集後記

最近近くのショッピングモールへ買い物に行く、ハロウィングッズや冬物が販売されている所を目にします。もうそんな季節か、と思いたいところですが、9月に入っても猛暑日が続いており、異常な暑さとなっています。来年は涼しい秋が戻ってきてほしいものです。

さて、10月といえば〇〇の秋。食欲、スポーツ、芸術、読書などがありますが、皆様の〇〇には何が入りますでしょうか。鳥取県では、10月19日〜22日に「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」が開催されるため、県全体が盛り上がる事が予想されます。この盛り上がりに乗じて、新たにスポーツを始められると良いかもしれません。

(ナゴシ)

中央会は組合づくりの パートナー



中小企業組合の主な種類

事業協同組合

中小企業がお互いに協力し、助け合う精神(相互扶助の精神)に基づいて共同で事業を行い、経営の近代化・合理化と経済的地位の向上・改善を図るための組合です。

企業組合

個人事業者や勤労者等が集まり、個々の資本と労働を組合に集中して、組合の事業に従事し、組合自体が一つの企業体となって事業活動を行う組合です。

協業組合

組合員になろうとする中小企業者が、従来から営んでいた事業を統合し、事業規模の適正化、設備や経営の近代化及び合理化を図り、生産・販売機能の向上を図ろうとする組合です。

商工組合

業界全体の改善と発展を図ることを目的とする同業者組合です。

組合設立のメリット

共同事業を通じて、コスト削減や取引条件が改善される

中央会支援事業(補助金)や国、県等の補助金が受けられる

中央会を通じて、中小企業施策等タイムリーな情報が得られる

組合を通じて、国、県に要望等行うことができる

行政庁(鳥取県知事)認可法人として信用力のある法人となる

設立手続きから設立後も中央会のサポートが受けられる

組合をつくる効果

- (1) 取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の経営ノウハウの充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることができる
- (2) 業界のルールの確立、秩序の維持ができ、メンバー企業の経営の安定と業界全体の改善発達を図ることができる
- (3) 中小企業者の個々の意見や要望事項を組合でまとめることにより国の施策に反映させることができるとともに、組合を通じて、多くの中小企業施策を利用することができる

特定地域づくり事業協同組合制度

特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口急減地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合について、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業(無期雇用職員に限る。)を許可ではなく届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について財政支援を受けられることができます。

組合の設立・グループ創業についてのご相談は本会まで

中小企業とつとめ 令和6年10月1日

発行人 鳥取県中小企業団体中央会

〒680-0845 鳥取市富安1丁目96

TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所 〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)

TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)

TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL <https://www.chuokai-tottori.or.jp>

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp

毎月1回1日発行 日ノ丸印刷株式会社 印行
購読料 1部 70円 TEL(0857)22-2248(代)
(会員の購読料は会費に含まれています)